

廃棄物等の越境移動等の適正化に関する検討会 設置要綱

1. 目的

近年、天然資源の枯渇やアジア各国の急速な経済成長を背景に、国際的な循環資源の輸出入が活発化している。循環資源とは、廃棄物等のうち有用なものであり循環的な利用が図られるべきでものあるが、その輸出入においては、環境汚染を引き起こさないよう、法に基づく適切な管理が必要である。特に、使用済電気電子機器等の我が国からの廃棄物等の不適正な輸出の取締りは、輸出先（特に発展途上国）での不適正処理による環境や人の健康への悪影響が懸念されることから、我が国の廃棄物等の輸出入関係法令を踏まえ厳格な対応が必要である。また、不適正な廃棄物等の輸出を防止するためには、輸出に至るまでの国内における排出から輸出までの一連のフローにおける包括的な取組みの検討が求められる。他方、循環資源の国際的な移動は、適切に行われれば、環境負荷の低減や資源の有効利用に資する場合があります、かかる移動についてはその円滑化を図る必要があると考えられる。こうした状況を踏まえ、第三次循環型社会形成推進基本計画（平成25年5月閣議決定）においては、廃棄物等の不適正な輸出入を防止するための水際対策の強化、資源の有効利用等の観点からの発展途上国では処理困難な国外廃棄物の受入れ促進等が掲げられている。

本検討会は、以上を踏まえ、適正な資源循環の実現に向けて、廃棄物等の越境移動等に関する課題を整理し、現行制度の点検等を行いつつ、①廃棄物等の不適正輸出等対策の強化及び②環境負荷の低減や資源の有効利用に資する循環資源の越境移動の円滑化のあり方について検討を行うことを目的とする。

2. 委員構成等

別紙のとおり。

3. 事務局等

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室及び環境省と契約を締結した請負業者を事務局とし、両者がその庶務を行う。

4. 検討スケジュール

平成27年度中の報告書のとりまとめを目指し、同年度内に数回程度開催する。

「廃棄物等の越境移動等の適正化に関する検討会」
委員構成等

(敬称略、委員は五十音順)

座長	細田 衛士	慶應義塾大学経済学部	教授
委員	大塚 直	早稲田大学大学院	法務研究科 教授
	小島 道一	日本貿易振興機構アジア経済研究所	上席主任研究調査員
	島村 健	神戸大学大学院	法学研究科 教授
	下井 康史	千葉大学大学院	専門法務研究科 教授
	白鳥 寿一	東北大学大学院	環境科学研究科 教授
	寺園 淳	国立研究開発法人国立環境研究所	資源循環・廃棄物研究 センター副センター長
	中村 崇	東北大学	多元物質科学研究所 教授

オブザーバー：外務省、財務省、経済産業省、海上保安庁